（法第28条第1項関係「前事業年度の事業報告書」）

2016年度の事業報告書

2016年1月１日から2016年12月31日まで

特定非営利活動法人ワークス・アールブリュット推進協議会

１　事業の成果

・　アールブリュット啓発と発信の拠点となる“倉庫ミュージアムwawawa”をリノベーション

しミュージアムカフェを作った。その後、法人の主たる事務所を移転。

・　アールブリュット作品を全国的に公募・審査をおこないスイス国際交流事業を開催した。

　　その結果、和歌山県内だけでなく国内のアールブリュット作家と契約をすることができ、

国内外に対してプロモーション活動を大きくするきっかけとなった。

２　事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事 業 名(定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 事業費の額（千円） |
| あーとの教室運営事業 | 障害のある生徒へのアート支援を3回/月、36回/年開室を実施。その他、通信コース生徒の対応や、保護者・支援者からの相談や連絡業務を随時おこなった。 | 3回/月 | ・御坊・日高障害者総合相談センター内・倉庫ミュージアム | 5人 | 障がいのある生徒年間延べ200人 | 350 |
| わわわアールブリュット・プロモーション事業 | アールブリュット作品公募をおこないスイス特殊寄宿学校との国際交流をおこなった。2次製品の商品企画・生産や絵画のレンタル販売をおこない売り上げは契約通り作者に還元した。ホームページやSMSの構築・更新を随時おこない発信ツールを確立。 | 随時 | 和歌山県内大阪市内スイス | 5人 | 和歌山県民その他地域不特定多数 | 2070 |
| デザイン・プロダクツ事業 | 　御坊保健所、御坊自立支援協議会等から障害福祉に関する表紙冊子等のデザイン制作依頼を受け、当会で企画デザインし、著作権料は障がいのある作者に支払う。 | 随時 | 和歌山県内 | 1人 | 和歌山県民不特定多数 | 30 |
| 調査研究事業 | 国際ソロプチミスト大阪中央や社会貢献に積極的な民間企業との打ち合わせ、県が推進する“あいサポーター研修”等を実施した。 | 随時 | 和歌山県内大阪市、その他地域 | 3人 | 和歌山県民不特定多数 | 95 |
| その他第3条の目的を達成するために必要な事業 | アールブリュット啓発と発信拠点、地域住民との交流をおこなうため御坊市の倉庫をリノベーションしミュージアムカフェバーを開設した | 随時 | 和歌山県、その他地域 | 3人 | 和歌山県民不特定多数 | 2697 |